

臨時株主総会参考書類(別冊)

第1号議案添付書類

株式会社ユニバースの最終事業年度に係る計算書類等

株 式 会 社 ア ー ク ス

事業報告

(自 平成22年4月21日
至 平成23年4月20日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

全般的概況

当連結会計年度における北東北3県の経済状況は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を境に、様相が大きく一変しました。震災前は、政府の景気対策や新興国向け需要の回復等から一部に持ち直しの動きが見られたものの、震災後は、未曾有の被災によりサプライチェーンが寸断され、経済活動全般にわたり停滞を余儀なくされました。

当社主力のスーパーマーケット事業におきましても、大震災を境に大きな変化がありました。震災前は、消費者の節約志向・低価格志向を背景に業種・業態を超えた企業間の価格競争が激しさを増していました。震災後は、食品・包材メーカーの工場被災や計画停電による操業度の低下、漁港・水産加工基地の被災、福島第一原子力発電所の放射能漏れによる青果物への影響等により、商品調達に極めて不安定となり、一時的に品切れや商品価格の上昇を引き起こしました。

このような状況の中、当社は常に「Customers, our Priority. (私たちはいつでもどこでも顧客最優先)」の理念のもと、顧客の一層のご支持・ご信頼を得られる売場作りに努めてまいりました。

a. 全般

営業面全般につきましては、当期は、かつてないほど天候や自然災害等の外的要因の影響を受けた年でしたが、そのような状況の中でも、顧客満足の向上を目指して、商品力の強化と売場の充実に徹底して取り組んでまいりました。異常な猛暑・残暑には顧客ニーズを満たす売れ筋商品の品切れ防止、品揃えの充実に努め、東日本大震災後の物流網の混乱にはライフラインを死守するとの使命感を持って必需商品の調達に努めました。

商品面では、震災後の一時中断はあったものの、毎日の暮らしに必要な商品をお買い得価格で提供する企画を継続して実施したほか、年末の特需期には、一部で節約疲れ傾向が見られるようになった顧客ニーズを

取り込むため、グレードの高い商品の売り込みにも積極的に取り組みました。販促促進面では、「大創業祭」などの大型企画を充実させるなど、販促企画の実施内容や時期に変化をつけて、顧客ニーズの掘り起こしに努めました。店舗運営面では、当社が店舗・売場の理想的な姿と考える「強い店の5大要件」「強い売場の条件」の実現に向けて、前期に引き続きスーパーマーケットの基本を徹底することに取り組みました。特に、当社が最重視している鮮度管理および時間帯別の売場管理について、重点的にレベル向上に取り組みました。

当連結会計年度の店舗展開につきましては、新規出店はございませんでしたが、平成22年5月に「ビッグハウス湊店」（青森県八戸市）、7月に「白銀店」（青森県八戸市）、10月に「東バイパス店」（青森県青森市）、平成23年3月に「根城店」（青森県八戸市）の合計4店舗のリニューアルを実施いたしました。

b. 東日本大震災の影響と対応

東日本大震災への対応につきましては、震災発生直後、青森県八戸市の当社本部に緊急対策本部を設置し、地域の食生活を守るライフラインとしての機能をしっかりと果たすべく、総力を挙げて取り組んでまいりました。

当社従業員の人的被害や建物・設備の甚大な被害はありませんでしたが、震災直後の東北電力管内の広範囲に及ぶ停電で当社全店舗が停電状態に陥り、また、岩手県沿岸部の2店舗は津波による浸水に見舞われました。停電は震災当日から2～3日間続きましたが、いち早く営業再開するのが当社の社会的使命であるとの認識のもと、各店長の臨機応変な対応と緊急対策本部からの支援により、震災翌日には全47店舗中43店舗で店舗出入口付近での臨時営業を実施しました。その後、電気が順次復旧し、震災発生3日目までには全47店舗中の45店舗で、閉店時間の繰り上げはあったものの通常営業を再開しました。なお、津波の浸水があった2店舗のうち1店舗（岩手県久慈市）は5日後に、もう1店舗（岩手県宮古市）は3月末に営業を再開しました。

震災後の商品調達につきましては、業界各社は、既存の取引先の協力を仰ぐとともに、これまでとは異なる新たな商品調達ルートの確保にも努め、大手チェーン・中小チェーン・独立店入り乱れての商品調達競争の様相を呈しました。このような状況の中、当社は、地震対策マニュアルの「緊急時に必要な商品リスト」に従って、顧客がその時々で必要と

している商品の在庫状況を逐一確認して、通常オペレーションが困難な状況の中、競争他社に負けない商品調達に努めてまいりました。また、震災後は一定期間チラシ配布等を中止せざるを得ず、価格強化することができなかったため、その代替として顧客にポイント付与で還元するような販促企画を実施しました。

このほか、いち早く当社出店地域内および隣接地域内の被災地への支援を決定し、行政との災害支援協定に基づく支援物資の提供や、被災地の災害対策本部への義援金の拠出のほか、避難所での炊き出し等の支援活動を実施させていただきました。特に、当社圏内である八戸市、三沢市（以上青森県）、久慈市、宮古市、野田村（以上岩手県）の自治体に対しては、優先的に物資の無償提供等を行いました。

以上の営業施策の結果、当社単体の既存店ベースの売上高は前期比101.7%、全店ベースの売上高は、前期の第3四半期に岩手県盛岡市に開店した2店舗の売上高が通期で寄与したこともあって前期比104.6%となり、当社設立44期目で年商1,000億円を達成することができました。また、当社における岩手県地区の売上高は、前述した2店舗の寄与と、東日本大震災後に特に需要が伸びたことも影響して堅調に推移し、前期比111.2%となりました。

一方、経費面では、レイバー スケジューリング プログラム（LSP）の導入が概ね計画通りに進んでおり、その効果が徐々に現われてきているほか、震災後の対応として、チラシ広告の一時中止による販売促進費の節減や、閉店時間を繰り上げたことによる水道光熱費や人件費等の節減がありました。

人材教育面では、食品スーパーマーケットビジネスの基本を定めた「ユニバースのロぐせ」を全従業員に繰り返し徹底することに努めたほか、店長・副店長を対象にマネジメント力の強化を目的とした研修を実施し、人材育成に取り組みしました。

このほか、環境問題への取り組みについては、CO2削減対策として、消費電力量の小さい省エネ型陳列ケースへの計画的な切り替えを実施したほか、生ゴミリサイクルの実施地区を拡大いたしました。

また、青森県内店舗におけるレジ袋無料配布の中止から2年が経過し、レジ袋辞退率は全店舗計で66.7%（青森県内店舗83.2%、岩手・秋田県内店舗29.1%）となりました。

なお、当社グループのその他の事業といたしましては、保険代理店業を営むユニバース興産株式会社の業績が、前期と同水準で堅調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高が1,025億82百万円（前期比104.5%）、売上総利益が263億16百万円（前期比105.4%）、営業利益が40億57百万円（前期比118.7%）、経常利益が41億70百万円（前期比118.1%）、当期純利益が19億86百万円（前期比103.0%）となり、増収・増益かつ経常利益段階で過去最高益を達成いたしました。

増収の要因は、前述した通り既存店の売上高が前期比で101.7%となったことと、前期に開店した3店舗の売上高が通期で寄与したことによります。営業利益および経常利益が大幅増益となった主な要因は、異常な猛暑・残暑や大震災後の混乱への適切な対応が功を奏し、売上高・荒利益高面でプラスになったことや、当期は新規出店がなく販売費及び一般管理費の対営業収益比率が前期比で0.3%低下したこと等によります。なお、当期より新たに適用された資産除去債務に関する会計基準に基づく特別損失2億26百万円や東日本大震災等による災害損失1億96百万円および固定資産の減損損失80百万円等の合計5億45百万円の特別損失が発生したものの、経常利益の大幅増益で特別損失をカバーすることができ、当期純利益についても当初計画を上回り、増益を達成いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は9億66百万円で、その内訳は次のとおりであります。

店舗名称等	投資額 (百万円)	開店年月
ビッグハウス湊店・白銀店・ 東バイパス店・根城店 (リニューアル)	350	平成22年5月・7月・10月・ 平成23年3月
その他既存店舗 (什器備品等)	414	—
I T投資	202	—
合 計	966	—

(3) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を最重要課題として掲げ、当社グループのさらなる成長と発展を図るために取り組んでまいります。

① 店舗開発

当社主力のスーパーマーケット事業では、売場面積2,000㎡を超える大型スーパーマーケット（SSM：スーパー スーパー マーケット）を基本とし、主に近隣型ショッピングセンター（NSC：ネバーフード ショッピング センター）や複合店舗への出店を継続して進めていくほか、小型店舗の出店の可能性についても検討してまいります。

ただし、次期の新規出店については2店舗前後の見込みでしたが、出店交渉の難航や、東日本大震災の影響で物件の入札時期が遅れていること等により、結果的に、当期と次期の2期連続で新規出店がないこととなる見込みとなりました。しかし、当社は現在も年2店舗前後の新規出店を基本方針として、複数の新規出店候補地について検討しており、引き続き商圏の拡大と深耕に取り組んでまいります。

② 商品政策

東日本大震災の影響による商品調達不安定な状況は、平常の状態へと回復に向かっているものの、今後も大きな余震が起こる可能性も否定できないことから、大規模災害時においても必需商品を安定的に調達できるよう、商品調達ルートさらなる確保に取り組んでまいります。また、大震災の影響による混乱が落ち着きを取り戻し、平常の状態へと戻り始める時点からは、消費者の節約志向・低価格志向が再び高まってくると考えられるため、売れ筋商品の値下げを無理のない範囲内で可能な限り継続し

て、他社に負けない価格競争力を維持してまいります。

さらに、品質と価格競争力のより一層の向上を目指し、産地・取引先の新規開拓と地域密着型商品の品揃え強化に努めてまいります。特に、当社の強みである生鮮部門を中心に、「より上流のお取引先様との取引」すなわち「問屋よりもメーカー・産地との直接取引」を引き続き拡大してまいります。

③ 売場作り、商品作り

顧客の1週間の生活をまかなえる店になることを目指して、顧客の食生活の変化および安全・安心・健康志向を満たす売場作りと商品作りに注力してまいります。また、顧客にできるだけ鮮度の良い商品をお買い上げいただけるよう、そして、生鮮商品の見切り値下げ廃棄を削減することができるよう、時間帯別の売場管理を徹底してまいります。特に、夕方のピークタイムに備えては、夕方4時（冬場は3時半）を「第二開店」と位置付けて、売場完成度の向上に努めてまいります。

④ 人的効率の改善

人的効率の改善に向けては、レイバー スケジューリング プログラム（LSP）の習熟・定着への取り組みを推進して、適正な人員配置を図ってまいります。また、複数部門の作業をすることができるパートナー社員の育成や、時間外勤務削減の取り組みのほか、LSPとチェックリスト形式の人材育成ツールを整合させることでオペレーションの効率化を図り、人時売上高や労働分配率等の人的効率指標の改善に努めてまいります。

⑤ 人材の育成

当社では、階層別教育、部門別教育や検定制度などの教育プログラムに基づいて、新規出店や既存店の競争力強化を支える人材を計画的に育成しておりますが、今後予想される流通・小売業界の変化に対応するためにも、既存の教育体系に満足することなく、レベルアップに取り組んでまいります。

⑥ 物流の改善

生鮮商品の物流体制の効率化については、中長期的な出店計画に対応するための広域物流ネットワーク体制の確立、生鮮商品の途切れないコールドチェーン化の確立、産地直送に対応した商品調達物流体制の確立および店舗オペレーションの改善等を実現するために、次期生鮮物流センターの稼働に向けての実行計画を推進してまいります。

⑦ システム化の推進

管理面では、就業管理システムを活用して、マンアワー管理の効率化に取り組むほか、部門横断的なマンアワー投入との連携を図ることにより、人的効率の改善に取り組んでまいります。

営業面では、ポイントカードシステムを活用して、カードデータの分析機能による顧客分析および商圈分析を行うことにより、既存の販促効果の検証および新しい販促手法に取り組んでまいります。また、全店舗に自動釣銭機を導入し、チェックアウトのサービス向上と効率化を図ってまいります。

⑧ 環境問題への対応

CO₂排出量の削減につきましては、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）および温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）の制定趣旨に則り、省エネ型店舗設備の導入を計画的に進めるほか、照明および空調のこまめな調整によるムダな電気使用量の削減や、店頭における資源のリサイクル活動などの取り組みを引き続き推進してまいります。また、東日本大震災の影響で夏期に実施の瞬間最大使用電力抑制については、食品の安全・安心対策に万全を期すとともに、顧客の利便性を損なわないような対応策を取りまとめ、実行に移してまいります。

⑨ 内部統制の充実

金融商品取引法の規定による財務報告に係る内部統制につきましては、安定的に運用することができております。次期以降も、適正な財務報告作成のための重要な制度であるものと強く認識して、整備・運用・評価を計画的かつ効率的に進めてまいります。

また、会社法の規定による内部統制システムにつきましては、コンプライアンス体制を含む広範囲のリスク管理体制の構築に向けて、全社的な取り組みを毎年継続して進めております。次期以降も、社会および経済環境の変化に対応したリスク管理体制の充実を図ってまいります。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	94,171,086	95,561,330	98,211,421	102,582,918
経 常 利 益 (千円)	3,429,074	3,479,100	3,532,232	4,170,820
当 期 純 利 益 (千円)	1,377,762	1,877,093	1,929,505	1,986,693
1株当たり当期純利益 (円)	130.00	176.95	181.89	187.29
総 資 産 (千円)	36,992,700	36,595,455	38,117,233	40,340,294
純 資 産 (千円)	20,719,084	22,168,539	23,773,591	25,435,641
1株当たり純資産額 (円)	1,953.17	2,089.81	2,241.12	2,397.83

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。
2. 当社は、平成19年4月23日付で1,800,000株の公募増資を行っております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成19年度 第41期	平成20年度 第42期	平成21年度 第43期	平成22年度 第44期 (当期)
営 業 収 益 (千円)	91,705,417	94,948,982	97,606,150	102,005,272
経 常 利 益 (千円)	3,286,565	3,382,752	3,445,379	4,100,543
当 期 純 利 益 (千円)	1,617,118	1,827,448	1,876,655	1,954,016
1株当たり当期純利益 (円)	152.59	172.27	176.91	184.21
総 資 産 (千円)	36,201,840	35,793,993	37,266,990	39,474,166
純 資 産 (千円)	20,043,864	21,462,321	23,009,657	24,641,973
1株当たり純資産額 (円)	1,889.52	2,023.24	2,169.11	2,323.01

- (注) 1. 営業収益には、売上高およびその他営業収入が含まれております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数で算出しております。
3. 当社は、平成19年4月23日付で1,800,000株の公募増資を行っております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況（平成23年4月20日現在）

① 親会社との関係

記載すべき事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社第百エステイト	220,000千円	100.0%	不動産業
株式会社ドラッグ・ユー	10,000千円	100.0%	ドラッグストアの運営
ユニバース興産株式会社	10,000千円	100.0%	保険代理店業

当社の連結子会社は上記の3社であります。当連結会計年度の連結売上高は1,025億82百万円（前年度比104.5%）、連結経常利益は41億70百万円（同118.1%）、連結当期純利益は19億86百万円（同103.0%）であります。

(6) 主要な事業内容（平成23年4月20日現在）

当社の企業集団は、当社および子会社3社で構成され、スーパーマーケット事業を主な事業の内容としております。

当社の企業集団の事業にかかわる位置付けおよび事業部門との関連は、次のとおりであります。

(スーパーマーケット事業)	
株式会社ユニバース	スーパーマーケットの経営を行っております。
株式会社第百エステイト	当社に対して店舗用地の一部を賃貸しております。
株式会社ドラッグ・ユー	当社のテナントとしてドラッグストアの運営を行っております。
(その他の事業)	
ユニバース興産株式会社	損害保険および生命保険の代理店業を営んでおります。

(7) 主要な営業所（平成23年4月20日現在）

株式会社ユニバース

① 本部 青森県八戸市大字長苗代字前田83番地 1

② 営業店舗

県	市 町 村	店 舗 名	店 舗 数
青 森 県	青森市	三内店、筒井店、沖館店、ラ・セラ東バイパス店、東青森店、大野店	30店
	弘前市	堅田店、南大町店、城東店、Uマート桔梗野店、Uマート弘大前店	
	八戸市	白銀店、根城店、ビッグハウス湊店、下長店、小中野店、南類家店、八戸ニュータウン店	
	黒石市	黒石駅前店、黒石富士見店	
	五所川原市	五所川原東店	
	十和田市	東一番町店、パワーズU十和田店	
	三沢市	松園町店、三沢堀口店	
	むつ市	むつ旭町店	
	東北町	上北町店	
	おいらせ町	百石店	
	三戸町	三戸八日町店	
	階上町	階上店	
岩 手 県	盛岡市	サントウン松園店、ファル上田店、中野店、盛岡南店、鉾屋町店、青山店	16店
	宮古市	ファル磯鶏店	
	久慈市	久慈・川崎町店、久慈ショッピングセンター店	
	二戸市	二戸堀野店、二戸福岡店	
	八幡平市	西根店	
	滝沢村	巣子店、みたけ店	
	紫波町	紫波店	
	洋野町	種市店	
秋 田 県	鹿角市	毛馬内店	1店
合 計 店 舗 数			47店

(8) 従業員の状況（平成23年4月20日現在）

① 企業集団の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
スーパーマーケット事業	1,010名 (2,755名)	－ (－)
その他の事業	7名 (5名)	－ (－)
合計	1,017名 (2,760名)	24名減 (83名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託社員を含めております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であり、パートナー社員(パートタイマー)の就業時間を1日8時間換算して人数を計算しております。
3. 当連結会計年度より新しい事業区分に変更したため、事業部門別の前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子社員	705名	13名減	37.00歳	11.10年
女子社員	301名	9名減	30.06歳	8.09年
社員合計	1,006名	22名減	35.00歳	10.11年
パートナー社員	2,741名	82名増	43.01歳	5.06年
合計または平均	3,747名	60名増	41.05歳	6.07年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託社員を含めております。
2. パートナー社員(パートタイマー)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であり、就業時間を1日8時間換算して人数を計算しております。

(9) 主要な借入先（平成23年4月20日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社みずほ銀行	689,000
株式会社みちのく銀行	669,400
株式会社三菱東京UFJ銀行	336,025
株式会社岩手銀行	283,260
株式会社青森銀行	166,846
株式会社北日本銀行	91,285

2. 会社の株式に関する事項（平成23年4月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,607,783株（自己株式 137株を除く）
- (3) 株主数 8,156名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
株 式 会 社 み ま ん	2,654	25.0
三 浦 紘 一	1,496	14.1
三 浦 正 喜	787	7.4
三 浦 祐 子	607	5.7
ユ ニ バ ー ス 社 員 持 株 会	454	4.3
三 浦 建 彦	420	4.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会 社 （ 信 託 口 ）	271	2.6
三 浦 恵 美 子	206	2.0
三 浦 裕 美 子	163	1.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 （ 信 託 口 ）	147	1.4

3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	
		(平成23年4月20日現在)	(平成23年6月21日付 組織変更後)
代表取締役社長	三 浦 紘 一	—	—
常 務 取 締 役	高 橋 清 俊	管理本部長 兼 人事教育部長	人事教育部長
取 締 役	重 田 博	営業支援部長	商品部長
取 締 役	澤 田 雅 廣	開発部長	同左
取 締 役	長 崎 善 人	店舗運営部長	同左
取 締 役	竹 永 徹 雄	商品部長	営業支援部長
取 締 役	田名部 淳 雄	営業企画部長	総務部長
取 締 役	井 上 浩 一	情報システム部長	同左
常 勤 監 査 役	工 藤 洋 一	—	—
非 常 勤 監 査 役	山 下 峯 弘	—	—
非 常 勤 監 査 役	新 山 和 幸	—	—

- (注) 1. 監査役工藤洋一、山下峯弘および新山和幸の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役工藤洋一、山下峯弘および新山和幸の各氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 当事業年度中に退任した監査役は次のとおりであります。

(氏名)	(退任時の地位)	(退任年月日)
板橋 武治	非常勤監査役	平成22年7月15日

なお、監査役板橋武治氏は、任期満了による退任であります。

(2) 取締役および監査役の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職する他の会社名	兼職の内容	摘 要
取締役	三 浦 紘 一	株式会社ドラッグ・ユー	代表取締役社長	当社連結子会社
		ユニバース興産株式会社	代表取締役社長	当社連結子会社
		株式会社みまん	取締役	三浦紘一およびその親族が議決権の過半数を所有する資産管理会社
	澤 田 雅 廣	株式会社第百エステイト	代表取締役社長	当社連結子会社

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	8名	198,550千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	15,170千円 (14,660千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、月額18,000千円以内（平成19年7月18日開催定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は、月額1,250千円以内（平成19年7月18日開催定時株主総会決議）です。
2. 報酬等の額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額21,000千円（取締役8名19,800千円、監査役3名1,200千円）および役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額30,960千円（取締役8名29,390千円、監査役4名1,570千円）が含まれております。
3. 上記の監査役には、平成22年7月15日開催の第43回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会における出席ならびに発言状況

監査役工藤洋一氏は、当事業年度開催の取締役会（21回開催）のすべてに、また監査役会（21回開催）のすべてに出席しております。

監査役山下峯弘氏は、当事業年度開催の取締役会には21回中19回、また監査役会（21回開催）のすべてに出席しております。

監査役新山和幸氏は、平成22年7月15日就任後の取締役会には15回中14回、また監査役会（14回開催）のすべてに出席しております。

監査役工藤洋一氏、山下峯弘氏および新山和幸氏は、法律の見地、会計・財務の見地およびコーポレート・ガバナンスの見地から適宜質問し意見を述べております。

- ・取締役等との意見交換

社外役員は、代表取締役および取締役等と、定期的にまたは随時ミーティングを行い、会社経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称および報酬等の額

- ① 名称
新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

名 称	支 払 額
報酬等の額	39,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、当社取締役会は、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認める場合には監査役会の同意を得て、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社では、取締役及び使用人が、法令及び定款を順守し、かつ企業倫理に基づく行動を行うように、ユニバース行動規範を定めて周知徹底し、コンプライアンスを推進する。
- ② 内部通報体制を構築し、相談・通報窓口を設置して、通報者を適法に保護しながら、法令違反行為等の早期発見と是正を図る。
- ③ 反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断することを従来どおり継続し、不当要求に対しては警察や弁護士等と連携し毅然とした姿勢で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、社内規程、管理マニュアル及び社内ルールに従い適切に保存及び廃棄を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報は、社内規程、管理マニュアル及び社内ルールに従い当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会において、各取締役の四半期業務執行報告にて、リスクの抽出状況及びその管理状況について報告し、リスク管理を行う。
- ② 当社グループにおけるコンプライアンス・リスク管理を統括する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス推進によるコンプライアンス・リスクの予防並びにグループ全体における横断的及び構造的の問題に起因するリスクの予防に取り組む体制を構築して運営する。
- ③ 緊急時の危機管理としては、地震その他の災害に備えて、マニュアル作成、訓練等の予防策を整備する。
- ④ 経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合及び発生するおそれが生じた場合には、直ちに代表取締役社長に報告し、危機管理対策を実施する。
- ⑤ 内部監査により、法令・定款違反、その他の事由に基づき損失の危険がある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに代表取締役社長に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、重要な決定事項については、毎月の定例取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行う。
- ② 経営計画のマネジメントについては、企業理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検証を行う。
- ③ 日常の職務執行に際しては、業務分掌規程、承認規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

(5) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ① 財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を整備して運用する。
- ② 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高い事項については、取締役と監査役の間で適切に情報を共有し、対応を行う。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、ユニバースグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範・規則を整備する。
- ② 当社では、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の代表取締役社長及び関連部署に報告される体制を整備する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、当社の規模から監査役の職務を補助すべき使用人は当面置かないが、必要に応じて関連する部署スタッフが、監査役から調査の委嘱を受け、監査役の補助を行うものとする。
- ② 前①の監査役補助者の選任、人事考課、異動等については、常勤監査役に事前に同意を得たうえで決定するものとし、取締役からの独立性を確保する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は取締役会に、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議・幹部会議、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける体制を取るものとする。
- ② 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生するおそれがあるとき、取締役・使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する体制を取るものとする。
- ③ 監査役が当社及び関係会社の業務並びに財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する体制を取るものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、また、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図るようにする。
- ② 監査役は、当社の会計監査人である監査法人からの会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るようにする。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

記載すべき事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年4月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)             |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,582,631</b> | <b>流動負債</b>        | <b>11,300,025</b> |
| 現金及び預金          | 8,555,508         | 買掛金                | 5,235,457         |
| 売掛金             | 97,372            | 1年内返済予定の長期借入金      | 956,612           |
| 有価証券            | 605,169           | 未払金                | 1,939,902         |
| 商品              | 2,208,987         | 未払法人税等             | 1,333,296         |
| 繰延税金資産          | 731,743           | 賞与引当金              | 973,294           |
| その他             | 384,002           | 役員賞与引当金            | 21,000            |
| 貸倒引当金           | △152              | ポイント引当金            | 212,326           |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,757,662</b> | その他                | 628,136           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,398,425</b> | <b>固定負債</b>        | <b>3,604,627</b>  |
| 建物              | 7,647,766         | 長期借入金              | 1,424,404         |
| 構築物             | 570,384           | 繰延税金負債             | 7,434             |
| 車両及び運搬具         | 520               | 退職給付引当金            | 25,800            |
| 器具及び備品          | 1,229,355         | 役員退職慰労引当金          | 406,210           |
| 土地              | 12,933,355        | 資産除去債務             | 514,723           |
| 建設仮勘定           | 17,043            | その他                | 1,226,055         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>608,257</b>    | <b>負債合計</b>        | <b>14,904,653</b> |
| ソフトウェア          | 479,065           | (純資産の部)            |                   |
| のれん             | 119,651           | <b>株主資本</b>        | <b>25,429,392</b> |
| その他             | 9,540             | 資本金                | 1,522,900         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,750,980</b>  | 資本剰余金              | 2,924,886         |
| 投資有価証券          | 319,824           | 利益剰余金              | 20,981,773        |
| 長期貸付金           | 18,200            | 自己株式               | △167              |
| 繰延税金資産          | 485,058           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>6,248</b>      |
| 差入保証金           | 3,134,055         | その他有価証券評価差額金       | 6,248             |
| その他             | 793,841           | <b>純資産合計</b>       | <b>25,435,641</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,340,294</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>40,340,294</b> |

# 連 結 損 益 計 算 書

（自 平成22年 4月21日）  
（至 平成23年 4月20日）

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金 額         |
|---------------------------------------|-------------|
| 売 上 高                                 | 102,582,918 |
| 売 上 原 価                               | 76,265,970  |
| 売 上 総 利 益                             | 26,316,948  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   | 22,259,897  |
| 営 業 利 益                               | 4,057,050   |
| 営 業 外 収 益                             |             |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                     | 43,775      |
| 補 助 金 収 入                             | 39,630      |
| 再 商 品 化 委 託 料 精 算 金                   | 8,570       |
| 従 業 員 駐 車 場 使 用 料                     | 20,142      |
| そ の 他                                 | 54,734      |
| 営 業 外 費 用                             |             |
| 支 払 利 息                               | 44,733      |
| そ の 他                                 | 8,349       |
| 経 常 利 益                               | 4,170,820   |
| 特 別 利 益                               |             |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 1,032       |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益                     | 1,429       |
| 受 取 保 険 金                             | 33,585      |
| 違 約 金 収 入                             | 5,695       |
| 見 舞 金 収 入                             | 18,540      |
| 特 別 損 失                               |             |
| 固 定 資 産 売 却 損                         | 2,339       |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 11,909      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損                     | 1,518       |
| 減 損 損 失                               | 80,382      |
| 災 害 に よ る 損 失                         | 196,783     |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 226,362     |
| そ の 他                                 | 26,094      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益                 | 3,685,712   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 2,042,551   |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △343,532    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益           | 1,986,693   |
| 当 期 純 利 益                             | 1,986,693   |

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年 4月21日）  
（至 平成23年 4月20日）

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |         |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 平成22年 4月20日 残高                | 1,522,900 | 2,924,886 | 19,313,315 | △21     | 23,761,080 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   | －         | －         | △318,235   | －       | △318,235   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | －         | －         | －          | △146    | △146       |
| 当 期 純 利 益                     | －         | －         | 1,986,693  | －       | 1,986,693  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | －         | －         | －          | －       | －          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －         | －         | 1,668,458  | △146    | 1,668,311  |
| 平成23年 4月20日 残高                | 1,522,900 | 2,924,886 | 20,981,773 | △167    | 25,429,392 |

(単位：千円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                              | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|----------------------------|------------------------------|------------|
|                               | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |            |
| 平成22年 4月20日 残高                | 12,511                     | 12,511                       | 23,773,591 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                            |                              |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   | －                          | －                            | △318,235   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 | －                          | －                            | △146       |
| 当 期 純 利 益                     | －                          | －                            | 1,986,693  |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △6,262                     | △6,262                       | △6,262     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △6,262                     | △6,262                       | 1,662,049  |
| 平成23年 4月20日 残高                | 6,248                      | 6,248                        | 25,435,641 |

# 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社名

株式会社ドラッグ・ユー、株式会社第百エステイト、ユニバース興産株式会社

### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主に売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿  
価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

#### 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|         |       |
|---------|-------|
| 建物      | 2～40年 |
| 構築物     | 2～40年 |
| 車両及び運搬具 | 4～7年  |
| 器具及び備品  | 2～20年 |

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

### ② 無形固定資産

#### 定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

### ③ 長期前払費用

#### 定額法

なお、土地の賃借に際して支出した権利金等については、不動産の賃借契約期間に基づく定額法

## (3) 引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

### ④ ポイント引当金

ポイントカード制度により付与されるポイント利用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、当連結会計年度の発生額を翌連結会計年度に一括費用処理しております。

### ⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

その他有価証券については、時価ヘッジによっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 信用取引、金利スワップ

ヘッジ対象 …… その他有価証券、金利変動により影響を受ける長期借入金利息

###### ヘッジ方針

内規であるヘッジ取引に関するリスク管理方針に基づき、株価変動リスクを回避することを目的として、信用取引を実施しております。

また、借入金の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

信用取引については、ヘッジ対象と信用取引の取引対象銘柄が同一であることから、株式相場の変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。

##### ② のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時一括で償却しております。

##### ③ 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

#### 5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

##### (1) 会計処理の原則及び手続の変更

###### (資産除去債務に関する会計基準等)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は21,526千円減少するとともに、税金等調整前当期純利益は247,888千円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は503,783千円であります。

##### (2) 表示方法の変更

###### (連結損益計算書)

##### ① 前連結会計年度において「その他」に含めて記載しておりました「災害による損失」は、当連結会計年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「災害による損失」は1,802千円であります。

- ② 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）の適用により、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,106,784千円
2. 担保に供している資産と、対応する債務は次のとおりであります。
- (1) 担保に供している資産
- |              |              |
|--------------|--------------|
| 現金及び預金（定期預金） | 33,027千円     |
| 建物及び構築物      | 2,642,172千円  |
| 土地           | 7,957,672千円  |
| 合計           | 10,632,872千円 |
- (2) 上記に対応する債務
- |               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 794,504千円   |
| 流動負債その他（預り金）  | 23,149千円    |
| 長期借入金         | 1,145,687千円 |
| 合計            | 1,963,340千円 |

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 前連結会計年度末<br>株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 10,607,920         | —                   | —                   | 10,607,920         |
| 合計    | 10,607,920         | —                   | —                   | 10,607,920         |
| 自己株式  |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 20                 | 117                 | —                   | 137                |
| 合計    | 20                 | 117                 | —                   | 137                |

（注）普通株式の自己株式の株式増加117株は単元未満株式の買取による増加であります。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日       |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成22年7月15日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 159,118        | 15.00           | 平成22年4月20日  | 平成22年7月16日  |
| 平成22年11月22日<br>取締役会  | 普通株式  | 159,116        | 15.00           | 平成22年10月20日 | 平成22年12月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年7月14日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 243,979        | 利益剰余金 | 23.00           | 平成23年4月20日 | 平成23年7月15日 |

(金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は当座借越により調達しております。

なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

##### ① 資産

現金及び預金は、すべて円建てであり、預金のほとんどが要求払預金であります。

売掛金は、すべて1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、このうち一部については、デリバティブ取引（株式先物の売建）を利用してヘッジしております。

長期貸付金は、取引先に対するものであり、貸出先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、店舗建物及び店舗用地に対するものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

##### ② 負債

買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、当連結会計年度における当社グループ各社の課税所得に係るものであり、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、金融機関からの借入であり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、経理規程及び店舗運営業務規程に従い、営業部門に与信管理担当者を置き、営業担当者及び財務部門の当該担当者と協力して、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて顧客の信用状況を調査把握する体制をとっております。

市場性のない有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

長期貸付金、差入保証金については、各担当部門が取引先の情報を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のある有価証券及び投資有価証券については、定期的に、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、投資有価証券の一部について、ヘッジ取引に関するリスク管理方針に従い、株価下落リスクをヘッジするために信用取引を行っております。

また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年4月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：千円）

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価         | 差額         |
|------------------|------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金       | 8,555,508  | 8,555,508  | —          |
| (2) 売掛金          | 97,372     | 97,372     | —          |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 870,636    | 870,636    | —          |
| (4) 長期貸付金        | 18,200     | 18,665     | 465        |
| (5) 差入保証金        | 3,134,055  | 1,862,459  | △1,271,596 |
| 資産計              | 12,675,773 | 11,404,642 | △1,271,130 |
| (1) 買掛金          | 5,235,457  | 5,235,457  | —          |
| (2) 未払金          | 1,939,902  | 1,939,902  | —          |
| (3) 未払法人税等       | 1,333,296  | 1,333,296  | —          |
| (4) 長期借入金        | 2,381,016  | 2,376,383  | △4,632     |
| 負債計              | 10,889,672 | 10,885,040 | △4,632     |

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項  
資 産

### (1) 現金及び預金

すべて短期性のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 売掛金

すべて短期性のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

市場性のある株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

① その他有価証券

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は66,112千円であり、売却益の合計額は92千円であり、売却損の合計額は1,518千円であります。

(単位：千円)

|                                | 種類  | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額     |
|--------------------------------|-----|------------|---------|--------|
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得価額<br>を超えるもの  | 株式  | 29,855     | 10,406  | 19,448 |
|                                | 債券  | 301,916    | 301,218 | 697    |
|                                | その他 | 369,867    | 369,811 | 56     |
|                                | 小計  | 701,638    | 681,436 | 20,202 |
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得価額<br>を超えないもの | 株式  | 15,639     | 23,066  | △7,427 |
|                                | 債券  | 80,042     | 80,059  | △17    |
|                                | その他 | 73,316     | 75,075  | △1,759 |
|                                | 小計  | 168,997    | 178,202 | △9,204 |
| 合計                             |     | 870,636    | 859,638 | 10,997 |

※表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(4) 長期貸付金（1年以内に回収予定のものを含む）

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 54,357     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|              | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金       | 8,014,884 | —           | —            | —    |
| 売掛金          | 97,372    | —           | —            | —    |
| 有価証券及び投資有価証券 | 603,253   | 80,000      | —            | —    |
| 長期貸付金        | 2,400     | 9,600       | 6,200        | —    |
| 合計           | 8,717,910 | 89,600      | 6,200        | —    |

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超     |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 長期借入金 | 956,612 | 451,405     | 296,912     | 298,469     | 270,512     | 107,106 |

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,397円83銭
2. 1株当たり当期純利益 187円29銭  
 算定上の基礎は次のとおりであります。  
 当期純利益 1,986,693千円  
 普通株式に係る当期純利益 1,986,693千円  
 普通株主に帰属しない金額 一千円  
 普通株式の期中平均株式数 10,607千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成23年4月20日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,138,215</b> | <b>流動負債</b>      | <b>11,212,209</b> |
| 現金及び預金          | 8,242,411         | 買掛金              | 5,181,699         |
| 売掛金             | 96,610            | 1年内返済予定の長期借入金    | 956,612           |
| 有価証券            | 605,169           | 未払金              | 1,928,430         |
| 商品              | 2,050,948         | 未払法人税等           | 1,310,975         |
| 貯蔵品             | 29,358            | 未払消費税等           | 261,435           |
| 前払費用            | 96,015            | 前受金              | 169,620           |
| 繰延税金資産          | 727,989           | 預り金              | 201,015           |
| その他             | 289,864           | 賞与引当金            | 965,710           |
| 貸倒引当金           | △152              | 役員賞与引当金          | 21,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,335,950</b> | ポイント引当金          | 212,326           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,315,174</b> | その他              | 3,384             |
| 建物              | 7,646,661         | <b>固定負債</b>      | <b>3,619,982</b>  |
| 構築物             | 570,344           | 長期借入金            | 1,424,404         |
| 車両運搬具           | 520               | 退職給付引当金          | 25,800            |
| 器具及び備品          | 1,229,045         | 役員退職慰労引当金        | 406,210           |
| 土地              | 11,851,558        | 預り保証金            | 1,248,845         |
| 建設仮勘定           | 17,043            | 資産除去債務           | 514,723           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>608,257</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>14,832,192</b> |
| ソフトウェア          | 479,065           | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| のれん             | 119,651           | <b>株主資本</b>      | <b>24,645,828</b> |
| その他             | 9,540             | 資本金              | 1,522,900         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,412,519</b>  | 資本剰余金            | 2,734,333         |
| 投資有価証券          | 283,175           | 資本準備金            | 2,734,333         |
| 関係会社株式          | 486,291           | 利益剰余金            | 20,388,763        |
| 出資金             | 2,421             | 利益準備金            | 25,078            |
| 長期貸付金           | 18,200            | その他利益剰余金         | 20,363,685        |
| 関係社長期貸付金        | 200,330           | 圧縮記帳積立金          | 152,473           |
| 長期前払費用          | 597,934           | 別途積立金            | 18,136,000        |
| 繰延税金資産          | 467,663           | 繰越利益剰余金          | 2,075,211         |
| 差入保証金           | 3,252,427         | <b>自己株式</b>      | <b>△167</b>       |
| その他             | 193,436           | 評価・換算差額等         | △3,855            |
| 貸倒引当金           | △89,360           | その他有価証券評価差額金     | △3,855            |
| <b>資産合計</b>     | <b>39,474,166</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>24,641,973</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>39,474,166</b> |

# 損 益 計 算 書

（自 平成22年 4月21日）  
（至 平成23年 4月20日）

(単位：千円)

| 科 目                                   | 金           | 額           |
|---------------------------------------|-------------|-------------|
| 売 上 高                                 |             |             |
| 売 上 高                                 | 101,026,391 |             |
| そ の 他 営 業 収 入                         | 978,881     | 102,005,272 |
| 売 上 原 価                               |             | 75,846,815  |
| 売 上 総 利 益                             |             | 26,158,456  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |             | 22,195,682  |
| 営 業 利 益                               |             | 3,962,773   |
| 営 業 外 収 益                             |             |             |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                     | 66,172      |             |
| 補 助 金 収 入                             | 39,630      |             |
| 再 商 品 化 委 託 料 精 算 金                   | 8,570       |             |
| 従 業 員 駐 車 場 使 用 料                     | 20,115      |             |
| そ の 他                                 | 56,310      | 190,798     |
| 営 業 外 費 用                             |             |             |
| 支 払 利 息                               | 44,690      |             |
| そ の 他                                 | 8,338       | 53,028      |
| 経 常 利 益                               |             | 4,100,543   |
| 特 別 利 益                               |             |             |
| 固 定 資 産 売 却 益                         | 1,032       |             |
| 受 取 保 険 金                             | 33,585      |             |
| 違 約 金 収 入                             | 5,695       |             |
| 見 舞 金 収 入                             | 18,540      |             |
| そ の 他                                 | 1,429       | 60,282      |
| 特 別 損 失                               |             |             |
| 固 定 資 産 売 却 損                         | 2,339       |             |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 11,803      |             |
| 減 損 損 失                               | 80,238      |             |
| 災 害 に よ る 損 失                         | 196,783     |             |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 226,362     |             |
| そ の 他                                 | 27,613      | 545,140     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |             | 3,615,685   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 2,006,108   |             |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △344,439    | 1,661,669   |
| 当 期 純 利 益                             |             | 1,954,016   |

# 株主資本等変動計算書

（自 平成22年 4月21日  
至 平成23年 4月20日）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |           |                  |            |                  |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------|------------|------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           |                  |            |                  |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金  |            |                  |
|                             |           |           |           | 圧 縮 記 帳 金<br>積 立 | 別 途 積 立 金  | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 平成22年 4月20日 残高              | 1,522,900 | 2,734,333 | 25,078    | 159,180          | 16,536,000 | 2,032,723        |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |           |                  |            |                  |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  | -         | -         | -         | △6,707           | -          | 6,707            |
| 別途積立金の積立                    | -         | -         | -         | -                | 1,600,000  | △1,600,000       |
| 剰余金の配当                      | -         | -         | -         | -                | -          | △318,235         |
| 当期純利益                       | -         | -         | -         | -                | -          | 1,954,016        |
| 自己株式の取得                     | -         | -         | -         | -                | -          | -                |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | -         | -         | -         | -                | -          | -                |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -         | △6,707           | 1,600,000  | 42,488           |
| 平成23年 4月20日 残高              | 1,522,900 | 2,734,333 | 25,078    | 152,473          | 18,136,000 | 2,075,211        |

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等                   | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |            |
| 平成22年 4月20日 残高              | △21     | 23,010,194  | △537                       | 23,009,657 |
| 事業年度中の変動額                   |         |             |                            |            |
| 圧縮記帳積立金の取崩                  | -       | -           | -                          | -          |
| 別途積立金の積立                    | -       | -           | -                          | -          |
| 剰余金の配当                      | -       | △318,235    | -                          | △318,235   |
| 当期純利益                       | -       | 1,954,016   | -                          | 1,954,016  |
| 自己株式の取得                     | △146    | △146        | -                          | △146       |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | -       | -           | △3,317                     | △3,317     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △146    | 1,635,634   | △3,317                     | 1,632,316  |
| 平成23年 4月20日 残高              | △167    | 24,645,828  | △3,855                     | 24,641,973 |

# 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

### (1) 商品

① ベーカリー部門・惣菜部門の店舗在庫商品（但し、ビッグハウス店は全部門）及び生鮮部門の物流センター在庫商品

最終仕入原価法による原価法

② ベーカリー部門・惣菜部門以外の店舗在庫商品（但し、ビッグハウス店を除く）

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 生鮮部門以外の物流センター在庫商品

移動平均法による原価法

### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

## 3. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～40年

構築物 2～40年

車両運搬具 4～7年

器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

なお、土地の賃借に際して支出した権利金等については、不動産の賃借契約期間に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカード制度により付与されるポイント利用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、当事業年度の発生額を翌事業年度に一括費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

その他有価証券については、時価ヘッジによっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 信用取引、金利スワップ

ヘッジ対象 …… その他有価証券、金利変動により影響を受ける長期借入金利息

③ ヘッジ方針

内規であるヘッジ取引に関するリスク管理方針に基づき、株価変動リスクを回避することを目的として、信用取引を実施しております。

また、借入金の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

信用取引については、ヘッジ対象と信用取引の取引対象銘柄が同一であることから、株式相場の変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

6. 会計方針の変更

(1) 会計処理の原則

(資産除去債務に関する会計基準等)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は21,526千円減少するとともに、税引前当期純利益は247,888千円減少しております。

また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は503,783千円であります。

(2) 表示方法の変更

(損益計算書)

① 前事業年度において「その他」に含めて記載しておりました「従業員駐車場使用料」は、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「従業員駐車場使用料」は18,679千円であります。

② 前事業年度において「その他」に含めて記載しておりました「災害による損失」は、当事業年度において、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「災害による損失」は1,802千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,093,290千円

2. 担保に供している資産と、対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金） 33,027千円

建物 2,642,172千円

土地 7,347,543千円

---

合計 10,022,743千円

上記以外に関係会社より担保提供を受けている資産は、次のとおりであります。

土地 578,213千円

|               |             |
|---------------|-------------|
| (2) 上記に対応する債務 |             |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 794,504千円   |
| 預り金           | 23,149千円    |
| 長期借入金         | 1,145,687千円 |
| 合計            | 1,963,340千円 |

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 3. 関係会社に対する金銭債権 |           |
| 短期金銭債権          | 5,558千円   |
| 長期金銭債権          | 119,529千円 |

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 4. 関係会社に対する金銭債務 |          |
| 短期金銭債務          | 11,162千円 |
| 長期金銭債務          | 22,790千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高の総額 117,537千円

営業取引以外の取引による取引高の総額 26,930千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 自己株式 |                  |                   |                   |                  |
| 普通株式 | 20               | 117               | —                 | 137              |
| 計    | 20               | 117               | —                 | 137              |

(注) 普通株式の自己株式の株式増加 117株は単元未満株式の買取による増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |             |
|-----------|-------------|
| 賞与引当金     | 390,436千円   |
| 資産除去債務    | 208,102千円   |
| 役員退職慰労引当金 | 164,230千円   |
| 固定資産除却損   | 121,969千円   |
| 減損損失      | 117,246千円   |
| 借地権償却     | 107,447千円   |
| 未払事業税     | 93,200千円    |
| ポイント引当金   | 85,843千円    |
| 未払社会保険料   | 66,861千円    |
| 商品券前受金    | 51,157千円    |
| その他       | 127,660千円   |
| 繰延税金資産合計  | 1,534,156千円 |
| (繰延税金負債)  |             |
| 資産除去費用    | △107,881千円  |
| 圧縮記帳積立金   | △103,483千円  |
| 前払年金費用    | △58,597千円   |
| その他       | △68,540千円   |
| 繰延税金負債合計  | △338,502千円  |
| 繰延税金資産の純額 | 1,195,653千円 |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
(借主側)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額<br>(千円) | 減価償却累計額相当額<br>(千円) | 期末残高相当額<br>(千円) |
|--------|-----------------|--------------------|-----------------|
| 器具及び備品 | 4,637           | 4,637              | —               |
| 合計     | 4,637           | 4,637              | —               |

2. 未経過リース料期末残高相当額

—

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 730千円 |
| 減価償却費相当額 | 695千円 |
| 支払利息相当額  | 34千円  |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称      | 住所     | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有割合      | 関係内容   |         | 取引の内容                    | 取引金額(千円)  | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-------------|--------|--------------|-----------|----------------|--------|---------|--------------------------|-----------|----|----------|
|     |             |        |              |           |                | 役員の兼任等 | 事業上の関係  |                          |           |    |          |
| 子会社 | 株式会社第百エステイト | 青森県八戸市 | 220,000      | 不動産の賃貸    | 所有<br>直接100.0% | 兼任1名   | 店舗土地の賃借 | 当社の銀行借入金に対する不動産の担保提供(注1) | 1,565,646 | —  | —        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金融機関からの借入に対して、担保提供(土地)を受けており、受入資産には根抵当権が設定されております。これにかかる保証料の支払は行っておりません。  
2. 取引金額は、消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,323円01銭
2. 1株当たり当期純利益 184円21銭  
算定上の基礎は次のとおりであります。
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 1,954,016千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,954,016千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —千円         |
| 普通株式の期中平均株式数 | 10,607千株    |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月1日

株式会社ユニバース

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバースの平成22年4月21日から平成23年4月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバース及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月1日

株式会社ユニバース

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 勝 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバースの平成22年4月21日から平成23年4月20日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当期から「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 騰本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月21日から平成23年4月20日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月7日

株式会社 ユニバース 監査役会

|              |      |   |
|--------------|------|---|
| 常勤監査役（社外監査役） | 工藤洋一 | ㊤ |
| 監査役（社外監査役）   | 山下峯弘 | ㊤ |
| 監査役（社外監査役）   | 新山和幸 | ㊤ |

以上